

地層処分セミナー in 鹿児島 開催結果

日 時：2016年9月3日（土）13:30～16:30

場 所：TKPガーデンシティ鹿児島中央 薩摩ホール（鹿児島県鹿児島市）

主 催：原子力発電環境整備機構（NUMO）

後 援：経済産業省・資源エネルギー庁、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、全国商
工会連合会、電気事業連合会、九州電力株式会社

参加者数：46名

プログラム：

（1）映像（DVD「地層処分とは」）

（2）説明 専門家、NUMO職員

■ 専門家（敬称略）

谷 和夫（東京海洋大学学術研究院教授 総合資源エネルギー調査会
地層処分技術ワーキンググループ委員）

宇都 浩三（産業技術総合研究所臨海副都心センター所長 総合資源エネルギー調査会
地層処分技術ワーキンググループ委員）

（3）質疑応答（主な内容）

- Q. 地震国の日本において本当に地層処分することで進めていくのか。他の選択肢はないのか。地層処分以外も考えるべきではないか。
- A. 限られた期間であれば人間が地上で管理することも可能であるが、長期保管は人間によって管理できる保証がなく最終的な安全な管理方法にはならないため、「地層処分が最良の方法である」というのが世界共通の考え方。ただし、技術の進歩により、地層処分以外の方法が最良となる可能性も考えられるため、回収可能性を担保することとしている。
- Q. 沿岸から20kmが科学的有望地なら、山梨県など内陸部は建設候補地にならないのか。
- A. 沿岸から20km以内が輸送面で有利というだけであって、内陸部でも適性が認められるケースはありうる。
- Q. 沿岸部や島嶼部も対象となるか。
- A. 日本の国土は全て対象となる。国の審議会の検討では、輸送時の安全性の観点から、港湾からの距離が短いということで、沿岸部はより適性が高い地域として挙げられている。
- Q. 原発がある県は避けるのか。
- A. 科学的有望地は原子力発電所の有無に関わらず、火山や活断層など現在国の審議会で検討されている選定条件に基づき示されることになる。
- Q. 処分場は何箇所つくるのか。
- A. ガラス固化体40,000本以上を処分できる規模の処分場を1箇所建設予定。
- Q. 既に25,000本相当の高レベル放射性廃棄物が発生済みであることは理解した。残り15,000本で今後の原子力発電分が足りるのか。どのような換算値になっているのか。
- A. 原子力発電100万kWが1年稼動すると、ガラス固化体が約26本発生する計算。今後の原子力発電分で40,000本を超えるようなことになれば、法律に基づく最終処分計画が変更されることになるのではないかと。
- Q. ガラス固化体が40,000本に達する時期は。
- A. 多くの原子力発電所が停止していること、再処理も進んでいない状況を踏まえると、平成33年とされていた当初計画より先になると思う。
- Q. 処分場閉鎖後の地上施設や土地はどのように扱うのか。
- A. 処分場を閉鎖し、事業が終了した後はNUMOが元の環境に復元する。その後の土地利用については、その地域のみなさまの意見を聞きながら決めていくことになる。

Q. 総事業費はいくらか。

A. 約 3.7 兆円である。

○その他意見

- ・原子力発電の再稼動には反対。しかし、今ある廃棄物は何とかなければという活動の必要性は理解した。
- ・こうした質疑のできる場を設けてもらって有り難い。

以 上